

総務常任委員長報告

令和2年9月30日

今期定例会において、総務常任委員会に審査付託となりました議案9件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る9月10日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第97号「三次市定住住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）」外8議案については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第97号「三次市定住住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）」について、本議案を含む公共施設の維持管理は、三次市公共施設等総合管理計画に基づき、維持・更新に係るコスト面を主眼に施設等の規模や在り方の見直しを進められており一定の評価をするものである。さらに取組を加速されるとともに、今後は、施設設置個所における災害リスク等の防災に関する視点を含んだファシリティマネジメントも研究され取組を進められたい。

以上、述べました事項のほか審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。